

## 平成30年度 第2回我孫子市文化財審議会会議録

1 開催日時 平成31年1月18日(金) 午前10時から11時30分まで

2 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、佐野賢治委員、西川誠委員、古里節夫委員

(欠席者)

河東義之委員

(事務局)

木下登志子生涯学習部長、小林由紀夫文化・スポーツ課長、辻史郎文化・スポーツ課主幹、木村亜由美主査長、今野澄玲主任学芸員

4 挨拶

5 議題

「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料の指定について」

6 その他

①指定文化財候補の追加・削除について

②文化財保護制度の見直しについて

7 公開・非公開の別 公開

8 傍聴人 なし

9 議事概要

小林課長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、始めたいと思います。

傍聴人は、おりません。

梅村会長、議事をよろしく願います。

梅村会長 本年もどうぞよろしく願います。

平成30年度第2回我孫子市文化財審議会を開催いたします。事務局から資料の確認をお願いします。

小林課長資料を確認します。「会議次第」が1枚、資料1「諮問書」の写し、資料2「調査報告書」、資料3「文化財指定同意」の写し、資4「平成30年度 第1

回我孫子市文化財審議会会議録」、資料5「市指定文化財候補一覧」、最後に「文化財保護制度の見直しについて」「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（案）」になります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 よろしいでしょうか。では、議題に入ります。「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料の指定について」事務局からご説明をお願いします。

小林課長 「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料」につきましては、平成30年度第1回文化財審議会において、「白泉寺の版木について」を議題に事前審査をお願いし、ご意見等をいただきました。資料4は、この時の会議録です。

本日は、資料3にありますように所有者の白泉寺信徒総代から、文化財指定申請書と文化財指定同意書の送付がありました。書面により意向を確認いたしましたので、本件を市指定文化財にするため諮問いたします。諮問書を会長にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

梅村会長 それでは諮問書によりまして、「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料」の指定について審議を行います。事務局から諮問内容について説明をお願いします。

辻主幹 「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料」については、平成25年6月13日の文化財審議会において、市内岡発戸の白泉寺における聞き取り調査の過程で、マツドッコウと呼ばれる女人講の存在と、以前使用されていたお札の版木、講の帳簿やお金、掛け軸などを発見したことを報告しました。県中央博物館や「房総のむら」などに確認したところ、版木が残っているのは大変珍しいのではないかという見解でした。これを受けて、平成27年1月23日の文化財審議会では、版木を実際に先生方にご覧いただきまして、「待道講版木」として「指定文化財候補」に追加させていただきました。その際に、名称として「待道講版木」、種別として「有形文化財・歴史資料」と仮にしましたが、名称と内容については引き続き検討していく、ということでした。その後、平成30年6月28日の平成30年度第1回文化財審議会において指定の名称と内容について議論がなされ、調書を取りまとめくださることとなった梅村会長とともに、昨年10月2日に白泉寺の現地調査を行いました。信徒総代さん立会いのもと調査を行い、その際にわかったことについては、現在では版木を使用して新たにお札を刷ったり、掛け軸を作ったりすることはしていませんが、1月中に日を定めてはいないものの、掛け軸を飾って講をおこなっている。祭礼としての講というよりも地域の女性の集会のようなかたちで継続されているということがわかりました。また、白泉寺で版木、落款、古い掛け軸が箱で大切に保管されていることを確認しました。ですので、信仰として歴史的な価値を有する有形民俗文化財としました。諮問にあたり、梅村先生に調書を担当していただきましたので、ご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

梅村会長 お手元の調査報告書をご覧ください。白泉寺待道講版木というかたちで、名称及び員数は、白泉寺待道講版木1枚、附としまして、待道講資料ということで、木製落款4点、軸2本、帳簿5部ということです。

所在の場所は、我孫子市岡発戸541番地。

所有者氏名及び住所は、白泉寺、我孫子市岡発戸541番地。

種別は、先ほど辻主幹からも説明があったとおり、有形民俗文化財といたしました。

適応指定基準は、我孫子市発祥の女人講の存在を示す貴重な民俗資料ということです。

所見ですが、今回現存が確認された白泉寺の版木は、横約26cm、縦約68.5cm、厚約3cmの板で、中央下部3分の2ほどに左手で赤児を抱いた観音菩薩様の待道権現の立像を描き、上部中央に大きく縦書きで「安産待道大権現」、その左右にやや小さい文字で「日本 最初」、版木では左側、摺り物では左右反転して右側になります。「女人 守護」、版木では右側、摺り物では反転して左側になります。また観音像の左右に縦書きで「別當 白泉寺」、版木では左側、「三月 七月 九月 當ル十七日」版木では右側、下部に横書きで「下總相馬郡發戸邑」と陽刻されています。図像の尊容、宝冠、衣文の表現も繊細な優品で、保存状態も良好です。

版木の制作年代は未詳ですが、白泉寺境内に立つ待道大権現の石碑を囲む玉垣には「安永四（1775）年十二月」の文字が刻されおり、これは待道信仰を示すもっとも古い資料であり、同寺境内に待道神社が祀られ、待道信仰が普及するのは、この時期から大きくさかのぼることはないと考えられています。しかし、版木とともに保存されている帳簿類（附）は「明治五（1872）年」以降の年紀であることから、この版木は江戸後期というよりも明治期に再刻された可能性が高いことが考えられます。

西川委員 明治11（1878）年に千葉県下の相馬郡が南相馬郡になっていることと、版木に「下總相馬郡發戸邑」と彫られているので、版木は明治11年ごろまでに成立した可能性が高いと思います。

梅村会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

この版木から摺りだされた紙片（附）は、軸装されて待道講の折に会場の中央に信仰の対象として掲げられ、また出産の際に安産を願って妊婦の枕元に掲げられていました。その配布先は、我孫子市内、柏、取手、松戸、野田など広範囲に及ぶことが知られています。本版木から摺られたと確認できるものは数点現存し、また、子安講・女人講で用いられた同形式の軸・摺り物も数点確認されていますが、版木そのものについては現在のところ白泉寺の版木以外は発見されていません。

白泉寺は血盆経信仰で有名な正泉寺の隠居寺と伝えられ、女人救済の信仰と深い関わりのある寺であり、血盆経信仰から派生した安産祈願、御符の授与を積極的におこなったようです。利根川下流域地域から房総半島中部にかけては、安産祈願としての子安信仰が広く分布している地域です。この信仰の広がりには、白泉寺に保存される版木が原本として大きく寄与しており、版木の存在は我孫子市発祥の子安講があったことを示す貴重な資料です。

なお、待道講とは安産祈願子安講の一種で、既婚女性を構成員とし特に新しく嫁入りしてきた女性を中心に開催されてきました。当番の家、近年では集会所に女性たちが集まって、軸を掛け、待道権現に奉げた食事を下げ、参加者全員で飲食するというものです。現在、白泉寺のある岡発戸地区でも毎年正月に開催されているとのこと。また、待道講の名称の由来は諸説あり定まっていません。提出された文化財指定同意書は、こちらになります。よろしければ、お手元の諮問書の写しに基づきまして審議に入りたいと思います。何かご質問、ご意見などございましたらお願いします。

佐野委員 報告には問題ありませんが、教えていただきたいことがあります。白泉寺が正泉寺の隠居寺であるということですが、この子安講、寺院側から直接、宣伝したり語りかけたりするような熱心な住職さんがいたのでしょうか。

梅村会長 白泉寺の住職そのものについてはわかりませんが、正泉寺の7代目の住職が白泉寺に移り、そのご住職が熱心に血盆経信仰をはじめとして、その後も女人講の信仰や布教に努めた人物で、正泉寺域拡大に努められ、中興の祖という位置づけになっ

ているようです。時代もだいたい1800年代中ごろくらいということで、江戸後期になるのでしょうか。時期に的にも待道講ができた年代と重なるのではないのでしょうか。

佐野委員 お寺さん側からいうと、本拠地である本寺を背景にして発展した講になるのだと思うのですが、梅村先生としては、本寺である正泉寺の方の血盆経信仰が背景にしておこなわれたのでは、と考えていらっしゃるのでは。もし、そうであるならば、血盆経信仰の一環として白泉寺の待道講があったと考えるなら、もっと大きな枠組みで考えてもよいかと思います。正泉寺の血盆経信仰も含めて、我孫子市内における女人信仰という枠組みのなかで考えられるのだと思います。

もう一点の質問は、外部への調査をしていましたが、民俗学では利根川流域では安産信仰、子安信仰は盛んですが、筑波山の下あたりでは十九夜講、犬卒塔婆などありますが、そのなかで、待道講のもつ意味、たとえば我孫子地区でも十九夜講などあるでしょうから、そのなかから白泉寺関係だけが待道講としての特色があるのでしょうか。例えば、犬卒都婆は最近なくなっていて、筑波あたりでは指定の対象となっています。県外ですが産泰信仰は有形文化財として指定されている。そのあたりはどう調べましたか？

今野学芸員 今回の調査で古戸地区の聞き取りを行ったところ、犬卒都婆のお話が出たこともありましたが、待道講のなかで犬卒都婆を行っており、待道講の中に取り込まれている印象を受けました。先生のおっしゃるとおり、成田あたりには犬卒都婆の信仰がありますが、分布を見ると我孫子あたりが境界になっていることがわかります。そういったことから、待道講は我孫子の女人講としての特色があると考えられます。

佐野委員 では、もう一点。嫁ができると退会するので、この講はいわゆる嫁講ですね。嫁講の一つの機能が安産。これは女人講です。この待道講を退会した女性は念仏講に入るなどという年齢改定的ななかでの嫁講の位置づけだと思います。安産だけなのか、それとも家庭の問題などを相談する機能をもっていたのか…女人講の安産以外の目的があれば教えてください。

梅村会長 私が直接聞いたわけではありませんが、調査のなかでは、一代上がると講から抜けるということはあるようで、現役の嫁と子どもを産む年齢階層が講の構成メンバーと聞いています。

また、今回のこととは関係なく、正泉寺の方で先代の住職さんとお話ししたところ、正泉寺でも講は戦前までは行っていて、食べ物も持ち寄り集まって、先ほど先生がおっしゃったような家庭の問題などの相談などが盛んに行われていたと聞いています。正泉寺の場合では、戦後は無くなったと聞いています。

今度の白泉寺に関しても一応待道講を開催していますが、それほど盛んではないと聞いています。

今野学芸員 最近お伺いしたところ、待道講としてお正月に軸を掲げることは決まっていますが、それ以外の日では待道講として集まっていませんと聞きました。

佐野委員 わかりました。ありがとうございます。

梅村会長 他に何かありますか？

今野学芸員 先生方に落款の読みをお伺いしたいです。

西川委員 「施」と「安産本宮」で良いのではないのでしょうか。

梅村会長 軸はこの版木を刷ったもの、帳簿は明治5年、14年、大正、昭和、の4点が表題に書いてある待道講の収支報告書、大福帳といったようなものになります。

金丸副会長 諮問書についていくつかあります。

名称のところに「白泉寺待道講版木附待道講資料」の附分はなくてよいのですか？

辻主幹 附については、名称のところで全部並べて書いた方がよろしいでしょうか。  
金丸副会長 そうですね。諮問であり、結果でないので、資料があればつけてください。  
梅村会長 名称と員数を悩んでいたのも、落款も本体に入れるか、附にするかなど色々考えていました。

辻主幹 そうしましたら、訂正して先生方には別に郵送でお送りします。

西川委員 帳簿の年代をお知らせください。

梅村会長 明治5年、明治14年、大正6年、昭和14年が二つになります。

佐野委員 とても面白いのは、札が神仏習合なんですよ。 「権現」は観音様さまですもんね。

梅村会長 そうなんです。ですので、軸の絵の女性は「観音様よう」としました。

佐野委員 白泉寺の性格を知りたいのですが、例えば、修験的なことや祈祷寺だったりしましたか？ 隠居寺とはとても落ち着いた感じがしますが…

梅村会長 白泉寺は曹洞宗です。ただ、神社が併設されています。

西川委員 版木は明治くらいのものであろうということでしょうか。

梅村会長 確定できる根拠がないので、あくまで推測ですが、可能性が高いので、そのように書いています。江戸後期までいくかもしれませんが、それは、なんともいえないので、帳簿がある明治としました。

正泉寺の血盆経関係のものは県の文化財に指定されています。それと、深い関係を持つのがこの白泉寺のものだと思います。版木の刷った内容の保存状態はこちらの方がとてもよいですし、絵も綺麗です。

佐野委員 待道講のときに唱える念仏というのはどういったものですか。

梅村会長 そこまでは、知りません。私がお話しを伺ったのは、ご近所にずっと住んでいて、ここで育ったという女性の方とお話ししましたが、特に宗教儀式には関心なかったようです。

佐野委員 掛軸を掛けて、集まって、飲食して…といったような印象だったんでしょうね。

梅村会長 そうですね。

辻主幹 現在、こちらの掛軸、落款、版木と使われることなく、現地の白泉寺に箱に入れて保管されています。今後、現地の方で保存するという意思が確認できているので、我孫子市で保管するという事は今のところ考えていませんが、今後保存するにあたっては、現地で保存するとしても、まとめて桐箱などに入れて鍵がかかる場所で保存してほしいということをお伝えしてよろしいでしょうか。

梅村会長 はい、そのようにお願いしてください。

民俗学的な分野から別の方向性があるかもしれませんが、今回はこの「版木」として考えたいと思います。

なお、版木の材質に関しては、残念ながらわかりませんでした。浅間先生にもお尋ねしましたが、板になっている木の判別は難しいとのことでした。

浅間委員 削り取って電子顕微鏡で見ればわかるかもしれませんが、いろいろな種類を調べて、比べてある程度植物はわかりますが、例えば山桜の場合、属までわかっても、山桜の種類まではわからないと思います。私も電子顕微鏡で調べたことがあります。ものすごい時間がかかります。日本でも専門家はほとんどいないと思います。私の生態の分野では、もともと分野が違いますので、周りには見てわかる人はいません。

電子顕微鏡で調べるにも、さまざまな縦や横から木を削り取って、さまざまな角度のサンプルをとるので、この文化財で材質検査のために削り取ることはできない

と思います。木なら葉や状態などでわかるのですが、板は難しいです。

佐野委員 古里先生、考古学の方では木材の判定などはどのようにしているのですか

古里委員 やってらっしゃる方は多くないですね。亡くなった茅野さんがよくやっていましたが、電子顕微鏡で見るとわかるようです。

浅間委員 光学顕微鏡の報告がありますが、少し怪しいです。微細レベルだと電子顕微鏡で比較するしかないので、例えば、桜といっても色々な種類があるので、種類を限定するには時間がかかると思います。だいたいのグループ分けはできると思うのですが…ただ、版木で使われているのは山桜が多いので、比較することができれば、ある程度の判別はできると思いますが、非常に難しいと思います。

佐野委員 考古学の方ではいかがでしょうか。

古里委員 考古学の方だと縄文時代の遺跡から出てくる木材が主要になります。例えば、柱に使われている木材はデータとして残っていますが、それ以外のものだとデータがないので比較することが難しくなります。

梅村会長 これまで指定についてご意見を伺いましたが、審議の結論として「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料」を市指定文化財として指定することについてご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

梅村会長 もう一度確認しますが、本会は、諮問を受けました「白泉寺 待道講版木 附 待道講資料」につきましては、原案のとおり市指定文化財の指定に値するものであり、意見等は無いものとして答申します。

小林課長 ありがとうございます。答申書は、後ほど、会長にご確認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局は、この答申書を受けまして定例教育委員会に議案として上程したいと思っております。

梅村会長 以上で議案が終わりましたので、「そのほか」に移りたいと思っております。事務局からお願いいたします。

辻主幹 まず、資料5「指定文化財候補一覧」をご覧ください。前回の第1回文化財審議会にて審議いただいた「井上家資料」についてです。前回の文化財審議会にて、平成30年3月に刊行いたしました『旧布佐町 井上家資料目録(1)～(3)』に掲載しました、古文書14、957点、民具935点、書画449点からなる「井上家資料」ですが、手賀沼干拓、鳥猟、真菰取りなどを含めた手賀沼の利用に関する資料、旧布佐村から旧布佐町政に関わる資料を含むもので、非常に重要であることから、市指定文化財候補(有形文化財 歴史資料)として追加いたしましたのでご報告します。また、平成25年6月13日に開催された平成25年度第1回文化財審議会において、8番にありますキンメイモウソウですが、指定文化財候補となっているものの、土地所有者からの同意が得られる見込みがなく、発生の来歴についても不明な点が多く、古くからというわけでないことから、指定文化財候補から外す方向で検討したい、と保留になっていました。今回の候補の追加と合わせて整理したいのですが、いかがでしょうか。

ちなみに最近、キンメイモウソウを現地に確認をしに行ったところ、おそらく開墾の関係で前よりは減らされて畑になっていましたが、2か所確認できました。

梅村会長 何かご意見、ご質問などがありますでしょうか。

浅間委員 以前は、キンメイモウソウを見に行きまして、色々調べたのですが、ただ珍しいだけで、天然記念物で指定するのはいかがかな、と思っていましたので、個人的には外してよいと思います。それよりも、我孫子には巨木があるので、巨木あたりを丁寧に調べて、ただ、巨木だけでなく、その由来の方も調べて天然記念物指定していった方がよいかと思っています。機会があれば、文化財審議委員の方で提案して、由来など調べていき、由来ある巨木を指定していけたらと思っています。

辻主幹 巨木の件についてお話ししますと、我孫子市では緑に柳宗悦が住んだ三樹荘がありまして、その「三樹」の由来は嘉納治五郎が命名したと言われていています。現状でも椎の木が3本生えていまして、我孫子市でも景観重要樹木に指定されています。文化財指定ではありませんが、そういった由来を持つ古い木も我孫子市にはありますので、文化財指定も考えていきたいと思っています。

辻主幹 次に、「文化財保護制度の見直し」についてご覧ください。こちらは今年1月11日に文化庁において開催されました全国の文化財担当者を集めた文化財担当者連絡会議において配布された資料となります。このなかで文化財保護制度の見直しについての説明がありました。見直しの主な内容は、今までの文化財保護法が保護を重点的に行ってきたことに対し、新たに地域の住民とともに活用を意識して地域における文化財の総合的な保存と活用を推進して、次世代への継承を確実にさせるため、市町村においては「文化財保存活用地域計画」を策定し、国の認定を受けるよう進めていくものです。これまで国は、地域での文化財保存活用のために「歴史文化基本構想」を各県市単位で策定するよう進めてきましたが、構想自体に大変手間がかかることと、国の重要文化財の史跡がないと策定しても意味がないという背景もあり、千葉県内でも策定したところが酒々井と銚子くらいしかありませんでした。しかし、今回については「未指定の文化財を含む」という点が大きく進んだもので、市町村指定、登録文化財なども含み、地域で文化財をどのように守り、育て、活用していくかという計画を作るというようになりました。我孫子市のように国指定の文化財がない自治体では、今までは歴史文化基本構想については慮外と思っていましたが、現況では、文化財を中心とした地域計画を策定することによって、市の実施計画と連携させ、計画的な保存整備と活用を継続的に図れることが利点となります。また、国の地方創生交付金事業などもこの地域計画を策定していることが前提となっていますので、財政的にも有利となるものです。「文化財保存活用地域計画」については「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（案）」をご覧ください。我孫子市としては4ページから15ページに記載された地域計画のプランに沿って、市史編さん事業などで得られた市の文化財の概要を記述し、今後の具体的な保存活用計画を策定します。この計画策定に際しては、有識者と市民団体などとともに協議会を設置し、中身を詰めて最終的にパブリックコメントなどにかけて、内容的問題なければ国に認定してもらうという手続きになります。スケジュールに関しては、我孫

子市の場合、市史編さん事業は完了しているので、基礎調査から全てやり直す必要はないと思っています。市内にある文化財をリストアップし、それにストーリーをつけながら進めていく予定です。来年度早々に計画策定に着手し、おおよそ1年間をかけ、2020年度に文化庁の認定を受けたいと考えています。文化財保護法が改正施行されるのが来年度の4月1日からになりますので、それ以降に活用計画を立て、協議会をつくって年何回か打合せをしながら1年間くらいをかけて流れをつくっていきたいと思います。

梅村会長 いかがでしょうか。

辻主幹 協議会の進捗状況については文化財審議会で報告をする予定ですが、どなたか協議会の委員として、または定例の協議会に参加いただけても主たる担当としてお願いできないでしょうか。

梅村会長 他に、何かありますでしょうか。

(意見等なし)

辻主幹 来年度はじめから協議会を立ち上げることになりますので、その際にはお願いするかもしれません。よろしくお願いします。

梅村会長 よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして本会を終了いたします。